



春

を埋めつくす

じゅうたん

黄色の絨毯



2013

4

特集／地籍調査が始まります



3月24日、12回目を迎える「な
の花祭り」が開催されました。
会場を埋めつくさんばかりの
一面のなの花は、訪れた来場
者たちを楽しませました。
(17ページに関連記事)

4月号もくじ CONTENTS

- 特集/地籍調査が始まります 2
- PM2.5を正しく知る 4
- 古賀モノづくり博「食の祭典」 5
- 春の健康よりどりみどりの 6
- ヒューマンライツ 8
- 災害時要援護者避難訓練 9
- リーディング・リーダー・コスプロ 10
- インフォメーション 11
- ・つどいの広場「でんでんむし」
- ・子どもの予防接種
- ・国民年金の学生納付特例申請
- ・グリーンカーテン作り
- ・元気のコツ
- ・人事異動
- ・犬の登録と狂犬病予防注射 ほか
- 街角スナップ・お誕生日おめでとう 16
- My Life 18
- 図書館だより 19
- みんなでスポーツ(体育協会) 20
- 情報BOX・点描・ひとのデータ 22
- 歴史資料館だより 24
- KOGAのよかもんプレゼント

「メルコガ」に登録しよう!

※「メルコガ」とは、古賀市が配信する公式
メールマガジンです。イベント情報や新しい
制度などを月2回配信します。簡単な手順で
登録できるので、ぜひ、登録してください。

※QRコードが使えない携帯
電話やパソコンからの登
録は、直接「p-kogacity@
t.bme.jp」に空メールを送
信してください。



問い合わせ
経営企画課広報秘書係 ☎942-1346



四半世紀にわたるプロジェクト 地籍調査が始まります

市では、平成25年度から、市民の皆さんの貴重な財産である「土地」の位置、
面積などを正確に把握する「地籍調査」を開始します。調査範囲が27.48km²と、
市全土の約65%に及び、調査の完了は25年後を予定する、市でもまれに見る長
期の事業が始まります。

問い合わせ 建設課 ☎942-1117

地籍調査とは?

主に市町村が主体となって、
一筆※ごとの土地の所有者、地
番、地目を調査し、境界の位置
と面積を測量する調査です。「地
籍」とは、いわば「土地に関する
戸籍」のことです。
これらの調査・測量を行い、
その結果を登記所(法務局)に送
付し、土地の登記簿が正確なも
のに改められます。

調査結果は、市におけるさま
ざまな行政事務の基礎資料とし
て活用されます。また、個人同
士の境界トラブルの未然防止に
つながるなどのメリットもあり
ます。
※土地の所有権などを公示する
ために人為的に分けた区画の
こと。「筆」という単位でカウ
ントされます。

調査の効果

地籍調査により、さまざまな
問題が未然に防げたり、解決し
たりします。

▼土地境界をめぐる
トラブルの未然防止
境界確定により、隣人や官民の
境界トラブルがなくなります。

▼登記手続きの簡素化・
費用縮減
調査後に分筆を行う場合、手
続き時間の短縮や申請費用の
削減が見込まれます。

▼土地の有効活用の促進
土地取引や開発事業の用地取
得が円滑となります。

▼建築物の敷地にかかる
規制の適用の明確化
土地の境界が不明確なまま
と、受けなくていい建築制限
を受けたり、建築自体が不可
となる場合があります。

▼各種公共事業の効率化・
コスト削減
公共物管理の適正化
道路台帳など各種公共物の台
帳整備に役立ちます。

▼災害復旧の迅速化
万が一の災害の場合にも、境
界を迅速・正確に復元するこ
とができます。

▼課税の適正化・公平化
課税の適正化・公平化

地籍調査の進め方

- ①住民説明会
調査前には、事業の内容や手
順などについて、地区ごとに説
明会を実施します。
- ②一筆地調査
土地所有者の立会いのもと、
一筆ごとに所有者・地番・地目・
境界に関する調査を行います。
確認された境界には「杭」を打ち
ます。この杭は将来にわたって
各筆の土地の境界(筆界)を示す
たいせつな杭となります。
- ③地籍測量
境界の測量を行い、面積を求
めます。
- ④地籍図・地籍簿案の作成・閲覧
②・③の結果をまとめ、地籍

図と地籍簿の案を作成します。
これを皆さんに閲覧し、内容を
確認します。万が一、調査結果
に誤りなどがあつた場合は、申
し出ることができ、必要に応じ
て修正が行われます。

⑤調査の結果が登記所 (法務局)に送付されます

地籍調査の結果(地籍図と地
籍簿)の写しを登記所(法務局)
に送付します。登記所(法務局)
では、それまでにあつた地図に
代わり、地籍図を登記所備え付
けの正式な地図とします。以後、
登記所(法務局)では、地籍調査
の成果を不動産登記の資料とし
て活用します。
①〜⑤までの工程が完了するの
に、3〜4年かかります。

地籍調査 Q & A

Q1 個人の負担はいくら?

A1 この調査の費用は、国
・県・市で負担しますので、
個人の負担はありません。ただし、
一筆地調査の立会いの際の交通費
などは個人負担になります。

Q2 私の住んでいるところ はいくつ調査される?

A2 県内の他の自治体の例
を参考にすると、1工程
で調査ができる面積は1・14km²
程度と予想されます。しかし、これ
は土地の形状や地権者の協力状況
などにより大きく前後します。現
在、谷山地区から開始することは
決定していますが、以降の調査区
域は、進捗状況を見ながら、前もつ
てお知らせします。

MESSAGE

▼地籍調査は、国民生活を
支える根本である「土地」の
基礎データを整理する、土
地行政においてたいへん重
要な調査です。▼本県では、
昭和27年に着手され、現在
までに35市町村で調査が完
了しており、来年度には古賀市
のほか、約12km²の調査が予定さ
れています。▼県では、事業の
メリットが多岐にわたり、土地
所有者や行政にも有益なため、
古賀市の事業実施を支援させて
いただきます。▼本事業に対す
る古賀市民の皆さんのご理解と
ご協力を切に願っています。



県農山漁村振興課
森林計画係長
高橋 滝夫(たかはし たきお)さん



古賀市長 竹下 司津男

▼青柳校区(旧青柳村)など、一部
の地域を除き未実施のまま長年
の懸案となっていた地籍調査にい
よいよ着手します。現在、利用さ
れている公図(字図)の多くは、明
治時代に作成されたもので正確さ
を欠き、境界トラブルの解消や方
が一、災害で土地の形状が変わっ
た際の復旧に大きな支障を来し
ます。この調査は、そういった弊
害を解消する上で有効な手段だ
と考えています。▼この調査は、
土地所有者や市民の皆さんの協
力がなくては完結できない事業で
す。ぜひ、ご理解くださいますよ
うお願いいたします。

PM2.5を正しく知る

問い合わせ 環境課 ☎942-1127

微小粒子状物質「PM2.5」の大気汚染による健康被害について関心が高まっており、専門家の福岡女学院看護大学(千鳥1丁目)の西間三馨学長に、PM2.5についてお話を伺いました。



福岡女学院看護大学学長
西間三馨さん
にしま・さんけい

Profile
九州大学医学部卒業、医学博士。国立療養所南福岡病院(現国立病院機構福岡病院)の院長(21年間)を歴任。同名誉院長。日本小児アレルギー学会理事長、日本アレルギー学会理事長などを務めた。環境省の検討会・委員会の部会長・委員長を歴任。平成24年4月より現職。

PM2.5の健康被害を心配する声があるのですが

飛散粒子の濃度が高ければ、目がしばしばするとか喉がイガイガすると感じる人がいるかもしれませんが。肺に蓄積して、将来的に何か起きるかもしれないというのが心配なのですが、どのような影響を及ぼすかはまだ医学的には分かっていません。何かPM2.5という一つの有害な物質があるみたく入っていますが、中には雑多なものも何もあり、1種類の汚染物質では長期的に見ても、相乗的相加的に何か悪さをするかもしれません。でもまだ基礎データが少なく、ましてや人体への悪影響は分からないのが現状です。

市の状況は、一番近い宗像の測定値をみれば類推できます。もし今後、国の暫定指針値(日平均70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超える日が続くような場合は注意が必要です。

外出自粛は必要ですか
むしろ私たち医師が心配しているのは、今の濃度で外で運動をさせないとか、子どもの活動する機会を減らすことの影響です。暫定指針値内であれば運動制限をする必要は全くありません。ただし、PM2.5の濃度が高い時に、例えばマラソンなどの激しい運動を長く続けるのは、空気を肺にたくさん入れたり出したりして、1日で1か月分くらいの空気を吸うわけで、よくはないでしょう。国の暫定指針でも記述されていますが、高濃度汚染の時間帯は激しい呼吸の出入りがある運動を長時間するというのは避けたい方がいいですね。

長時間の激しい運動は避けるということですね

そうですね。しかし、先に言いましたように普通の体育の授業は屋外でも問題がないです。古賀の子どもたちは外

で元気に運動して欲しいと思います。

花粉症との関連は

飛散花粉の多い時は、目や鼻などがかゆいことがあるでしょう。そういう時は、黄砂やPM2.5も結構濃度が高い時があるから、その判別は難しいですね。花粉症の人は花粉症の対策をされることでじゅうぶんです。

呼吸器疾患の人やアレルギー疾患の人が特に気を付けることは

基本的に今まで同様でよいということです。高価なマスクを常時装着する、高性能空気清浄機を購入する、部屋を閉めきるなどの過剰な防備は必要ないですね。もし、症状が悪化することが何度あれば、それは元々の病気のコントロールが不十分であるという証拠にもなり、治療レベルをアップすることになります。

冷静な対応を、ということですね

そうですね。ただ、呼吸器系や循環器系疾患のある人、小児、高齢者は体調の変化などには注意し、体調管理に努めていただきたいと思います。

【注意喚起のための暫定指針】(環境省・平成25年2月)

レベル	暫定的な指針となる値	行動の目安	1時間値($\mu\text{g}/\text{m}^3$) ※3
	日平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
II	70超	不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。(高感受性者※2においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。)	85超
I (環境基準) ※1	70以下 35以下	特に行動を制約する必要はないが、高感受性者では健康への影響が見られる可能性があるため、体調の変化に注意する。	85以下

※1 環境基本法に基づく、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。
※2 呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者など。
※3 暫定的な指針値である日平均値を一日の早めの時間帯に判断するための値。

県は、PM2.5濃度が国の暫定的指針値を超えると予想される場合、「防災メール・まもるくん」や報道機関を通じて注意を呼びかけます。市でも市ホームページ及び防災メール(登録者のみ)・防災行政無線・防災行政無線電話対応サービスで注意を呼びかけます。

▼「防災メール・まもるくん」の登録方法
登録用メールアドレス
manoru@bousaimobile.pref.fukuoka.jpに空メールを送信してください。
▼PM2.5の測定値(速報値)
【県ホームページ】
http://www.fines.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Nippo/OyWbNpKno151.htm



QRコード▶

第2回 古賀モノづくり博「食の祭典」

市内の食品関連企業が集結する、第2回古賀モノづくり博「食の祭典」を今年も開催します。昨年は32社が出店し、市内外から2万人が来場しました。

今年は内容と規模をさらにパワーアップして、このイベントを開催する予定です。何とんでも古賀市で加工された食品が安く購入できるのがこのイベントの醍醐味。工場直送のお得な商品が盛りだくさんですので、友だち、家族そろってお越しください。アトラクションも開催予定です。



工場直送の食品一堂に!!

第2回



.....竹下市長からの.....



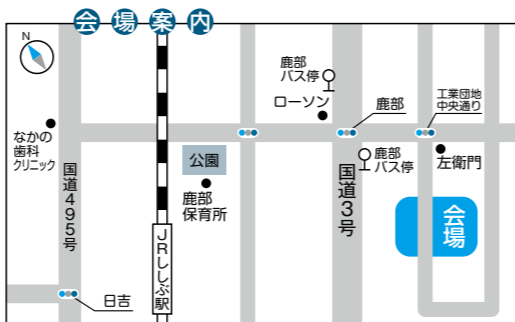
古賀市では、地域経済活性化のため、地場産業の支援・育成を積極的に行っています。中でも農商工連携による6次産業化への取組など新しい試みにも果敢に挑戦し、今後は、工場見学など産業観光にも力を入れていく予定です。

第2回を迎える、古賀モノづくり博「食の祭典」は、私も力を入れて応援する一大イベントです。友人、ご家族お誘いあわせのうえ、出来たて・ホットな・ここでしか味わえない味覚を、ぜひ、堪能してみてください。皆様のご来場、心よりお待ちしております。

日時 **5月19日** 9時~15時
※雨天決行

場所 **市工業団地内** 国道3号 鹿部交差点の近く

交通機関
・JRししぶ駅から徒歩15分
・西鉄バス「鹿部」バス停から徒歩5分
※当日は、会場付近に駐車場(有料)を用意していますが、数に限りがあります。できるだけ公共交通機関・徒歩でお越しください。



出店企業(予定)
(株)西昆、(株)カイセイ、博多菓匠左衛門、ハウス食品(株)五十二萬石本舗、(株)福岡丸水、(株)福岡中央青果、九州製氷(株)、(株)日祥、山崎製パン(株)、(株)ルミカ、くまや蒲鉾(株)、(株)やまさ、(株)オーニシ、(株)サンデリカ、ロハス(有)、日本食品(株)、(株)あらい、福岡ニビシ(株)、イルフォンテ(株) など
※出店企業は3月時点のものであり、変更となる場合があります。

問い合わせ 商工政策課 ☎942-1176

春の健康

よりどりみどり

やるなら今でしょ!

だんだんと暖かくなってきた、新しいことを始めるのにぴったりの季節、春。市では健康づくりや運動をサポートする3つの講座を用意しました。あなたに合った運動、探してみませんか？

●とびあそびを動かしたい人、という人は…
サンサン・ウォーキング講座
 ～足腰運者で元気が一番!!仲間とともに地域ウォークを広げる講座～

健康づくりのために運動は、食事や休息と同じようにたいせつな要素です。そして生活習慣病予防のためウォーキングはとても効果があります。産業医科大学の講師による、正しいウォーキング理論やストレッチ運動など講義と実技を中心に、古賀のまちをウォーキングしたり地域づくりのためのウォーキング企画書の作成にもチャレンジできる講座です。

これから、「ウォーキングを始めよう!」と思っている人、「ウォーキングをしているけど、歩き方や時間など、これでいいのかな?」と疑問をお持ちの人など、どなたでも気軽にご参加ください。

- 場所** リーパスプラザほか
 - 対象** ウォーキングに関心がある人、地域のウォーキング行事の推進に関心がある人
 - 定員** 30人(先着順) ■**参加費** 無料
 - 申込期間** 5月31日(金)まで
- ※日時、テーマは変更する場合があります。

日時	テーマ
1 6月20日(木) 10時～11時30分	健康づくりの盲点
2 7月11日(木) 10時～11時30分	運動の危険性と管理&マネジメントI
3 9月12日(木) 10時～11時30分	ウォーキング(まち歩き)I
4 9月26日(木) 10時～11時30分	ウォーキング(まち歩き)II
5 10月3日(木) 10時～11時30分	ウォーキングで広がる地域の輪
6 10月17日(木) 10時～11時30分	健康づくりと地域づくりの共通点&マネジメントII
7 11月7日(木) 10時～11時30分	ウォーキング(まち歩き)III
8 11月14日(木) 10時～11時30分	マネジメントIII
9 11月28日(木) 10時～11時30分	ウォーキング!新たな一歩へ

サンサン・ウォーキングって?
 ▶SUN(太陽)を浴び地域住民が多く「参加するウォーキング」を推進する人材を養成し、子どもから高齢者まで楽しく歩き、元気な地域づくりを支援する活動につなぐための名称です。



●身近で運動できたらいいな、という人は…
健康づくり運動サポーター養成講座
 ～玄米ニギニギ体操・ボール運動～

健康づくり運動サポーターとは、地域の公民館などで玄米ニギニギ体操・ボール運動などを指導する講師役として、地域の皆さんの体力維持向上と健康づくりを実践する人です。玄米ニギニギ体操やボール運動を中心とした運動のほか、運動の評価方法、認知症についてなど、健康づくりに関するさまざまなことが学べます。

「顔なじみの仲間と元気に暮らしたい」、「自分たちの世代を自分たちで元気にしたい」など、サポーターとして活動するきっかけはさまざまです。まずは講座を受講して、運動を始めてみませんか。

- 場所** サンコスモ古賀
- 対象** 地域の皆さんといっしょに玄米ニギニギ体操・ボール運動を推進したい人
- ※全11回出席できる人を優先しますが、興味のある人はご相談ください。
- 定員** 30人(先着順) ■**参加費** 無料
- 申込期間** 5月31日(金)まで

日時	テーマ
1 6月10日(月) 13時30分～15時	健康づくり運動サポーターとは? なせ運動が必要?
2 6月13日(木) 13時30分～15時	ストレッチングでリフレッシュ!
3 6月17日(日) 13時30分～15時	玄米ニギニギ体操で始める健康づくり!
4 6月20日(木) 13時30分～15時	魅力ある教室の作り方
5 6月25日(火) 13時30分～15時	～みんなで盛り上げる運動教室～
6 7月4日(木) 9時30分～11時	ボールを使って楽しく運動!
7 7月9日(火) 13時30分～15時30分	
8 7月10日(水) 13時30分～15時30分	
9 7月11日(木) 13時30分～15時30分	
10 7月18日(木) 13時30分～15時	認知症サポーター養成講座
11 7月24日(水) 13時30分～15時	道具を使わない運動、体力測定、修了式

VOICE
 平成24年度に受講した藤本妙子さん(古賀北区)

▶もともと運動が好きなのと、自分自身の筋力が落ちていて、というのを感じて参加しました。講座を受講して、他の地区のイキキとした人と知り合いになれ、自己流でやっていた運動のやり方を見直すこともできました。



●運動だけでなく健康全般について知りたい人は…
健康づくり推進員養成講座
 ～測定を通して学ぶ健康づくりの総合講座～

健康づくり推進員とは、地域の健康づくり教室や市主催の行事の中で、骨密度計など各種健康測定機器の測定補助や結果の説明を通して、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民の健康づくりのお手伝いをする人です。

講座では、骨密度計や身体活動量を計測できる機器などを実際に活用しながら、健康的な運動や食事を体験できます。まずは自分自身の健康づくりから始めてみませんか?

- 場所** サンコスモ古賀ほか
- 対象** 講座で学習する「健康づくりの重要性」を、健康機器の測定などを通して市民の皆さんに推進できる人
- 定員** 20人(先着順) ■**参加費** 1000円
- 申込期間** 5月31日(金)まで

日時	テーマ
1 6月13日(木) 14時～16時	古賀市の健康づくりの取組について
2 6月27日(木) 14時～16時	これを知ってあなたもスマート体型!カロリー消費量とメタボ予防の運動
3 7月9日(火) 14時～16時	頑張りすぎない「ニコニコベース」の運動
4 7月17日(水) 10時～12時	食事バランスと500kcalの食事
5 8月27日(火) 10時～12時	健康的に痩せるための基礎代謝の向上と筋力アップ
6 9月10日(火) 14時～16時	生涯を通じた健康に欠かせない骨密度
7 9月19日(木) 10時～12時	せっかくなにか食べたのにムダにしてませんか?効果的に栄養を摂取する方法
8 10月3日(木) 14時～16時	みんなで楽しく!健康づくりが継続するコツ

VOICE
 講座を受講した健康づくり推進員の声

▶小学生から高齢者まで非常に幅広い年代の人と関わることができて、とても楽しく活動を行っています。「生活習慣に気を付けるようになった」「ありがとう」の声などをいただくと、とてもやりがいを感じます。推進員は現在約20人で楽しく、仲よく活動しています。ぜひ、私たちといっしょに活動しませんか?



古賀団地区避難訓練

ひとりより、ふたりで
ふたりより地域で



■問い合わせ 福祉課 ☎942-1150

避難訓練は、災害発生時に助け合います」と話していました。

避難訓練は、災害発生時に助け合

災害は、予想もしないときに突然襲ってきます。そんな時、私たちは少ない情報の中で瞬時に判断し、自分の身を守らなければなりません。しかし、高齢者や障がい者など、一人で逃げるのができない災害時要援護者はどうすればいいのでしょうか。

その答えの一つとして、古賀団地区では、2月23日に災害時要援護者の避難支援を意識した避難訓練を行いました。古賀団地区は高齢化率40%以上で、市内でも高齢者の多い地域です。そのため、平成24年10月から地域住民が集まり、事前に3回のワークショップを行いました。地図を使って要援護者の自宅を確認し、要援護者一人ひとりに避難支援者（※下段コラム参照）を割り当てます。そして、実際の災害に備えて、「災害連絡網」を作成しました。

そして避難訓練当日、予想以上の150人という参加者で公民館はいっぱいになりました。避難訓練の後、準備段階から関わってきた地域の人は、「こんなに関心が高いとはびっくりした。もともと地域力は強かったが、自分たちで考えて作り上げてきた防災活動がさらに地域の力を強くしたと思います」と話していました。



▲みんなで声を掛け合い、公民館へ

※この避難訓練は、県の平成24年度災害時要援護者避難支援事業のモデル地域として実施したものです。市では、古賀団地区と花鶴丘3丁目区の2地区がモデル地域となりました。

「このまちに、住んでいてよかった」
～地域力・近所力でまちづくり～

のしくみが機能するかを確認する場となります。しかし、災害時だけでなく、日頃から声を掛け合って関係づくりをすることが、地域の絆を深める第一歩なのです。

市では、高齢になっても、障がいがあっても、安心して暮らしていけるまちづくりをめざして、災害時要援護者避難支援事業を行っています。市と地域で協力して災害に強い古賀市を作っていくましよう。

～コラム～ COLUMN

避難支援者って何をするの？

避難支援者とは、災害時要援護者の避難のお手伝いをする人です。「それって責任重大じゃないの？」と思う必要はありません。

避難支援は「自分の命、家族の命が無事で、自分が動ける状態にあった時」という条件が大前提です。実際の災害では、まずは自分の安全を第一に考えてもらい、たとえ要援護者への支援が確実にできなかったとしても、責任を問われることはありません。たいせつなのは、助け合いの気持ちです。



VOICE



古賀団地区自主防災組織代表
あだち・けんいち
足立玄一さん

▶ふだん一人では外出しにくい人を避難支援者が迎えに行くことで、たくさんの参加がありました。こんなにうれしいことはありません。

困ったときは…

相談無料

『そつだん5』へ相談に行こう
一人で悩まず、気軽に早めの予約を

【写真左上から】吉住長敏さん、土江賢隆さん、木下玖美子さん、中川豊美さん、西尾昌子さん、近藤清志さん、米倉彰さん、高原登志江さん
▲は人権擁護委員、☒は行政相談員



- 日時 毎月5・15・25日の月3回「5」のつく日 10時～15時
※該当日が土・日曜日、祝日の場合は、翌平日の開催となります。詳しくは、毎月の行事予定表をご覧ください。
- 場所 人権センターWiZ(ウイズ)内の相談室
- 相談時間 1回につき50分程度
- 利用予約 開催日の前日までに、人権センターWiZ(ウイズ)へ予約してください。
- 予約受付時間 平日9時～17時
- 予約・問い合わせ 人権センターWiZ(ウイズ) ☎942-11288

「そつだん5」は、行政相談委員（総務省委嘱）と人権擁護委員（法務省委嘱）が相談員となり、市民の皆さんの相談に「親切」「丁寧」「安心」をモットーに、話を聴いて解決していく相談会です。

「そつだん5」は、法務局や裁判所などに幅広いネットワークを持っています。より専門的な知識が必要だと判断した場合には、すぐに最適な専門相談窓口を紹介できます。相談員には守秘義務があり、秘密は堅く守られます。ぜひ、ご利用ください。

人権問題・身の回りの悩みなどを「そつだん5」に相談したらいいのかなあ



から始まる「あいうえお」

市では、市民と行政が一体となった人権教育を推進しています。その活動団体の一つ、市社会「同和」教育推進協議会では、平成24年度、「言葉と文字の力を考える」をテーマに、人権ワークショップ「あい（愛）からはじまる あいうえお」を行いました。

「あいうえお」も「人生」も、たいせつなものは「あい（愛）」から始まっています。「たいせつな人へ、あいうえおで始まるメッセージを贈りましょう」の呼びかけに、心温まるメッセージがたくさん集まりました。あなたの使っている言葉と文字は、「あい（愛）」から始まっていますか？今年度のヒューマンライツのコーナーではミニコーナーとして、皆さんから集まったあいうえおメッセージを紹介していきます。

※妻へ*

あ あなた
い つまでも
う れしい
え がおで
お つかれさん！

※孫たちへ*

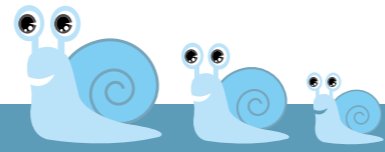
あ りがとう
い つもかわいい孫たちの
う れしそうな
え がおが
お まもりだ

※友だちへ*

あ したも元気で
い っぱい
う たをうたおう
え がおで
お はなししよう

※娘へ*

あ さ早くから仕事に行ってますね
い るいる難しいこともあるでしょうが
う れしい時も
え あるかと思えます
お がおをいつも絶やさないうれしいつも元気でいてね



つどいの広場

「でんでんむし」はあなたの子育ての強い味方です

つどいの広場「でんでんむし」は親子で遊べ、利用者の親同士、子ども同士のつながりもできる子育ての場所です。初回の利用時に登録すると、温もりのある木の玩具や手作り玩具がたくさんある量の部屋で、ゆったりと遊べます。毎日11時から保育士による読み聞かせや親子触れ合い遊び「スポットタイム」をはじめ、定期的に下記のようなさまざまな乳幼児向けの事業を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- 開設日時 月～金曜日 9時～16時
※休み 土・日曜日、祝日、8月13日～8月15日
12月28日～1月3日
- 対象 0歳～就学前の乳幼児とその保護者

NEW! *PICK UP* 新事業はじめます!

イクメン道場

子育て中のパパ!
お子さんといっしょに
遊みましょう!

▶平成25年度より育児パパのための講座や遊びを企画しています。ぜひ、参加してみませんか! ママのリフレッシュタイムにもなりますよ。

【日時】 奇数月第2土曜日 10時～12時

要予約

■問い合わせ つどいの広場「でんでんむし」
(サンコスモ古賀内) ☎942-1183

メニューいろいろ「つどいの広場」

※事業の日程は、毎月の行事予定表でお知らせします。

NEW!

イクメン道場

対象▶0歳～就学前の乳幼児と保護者 時間▶10時～12時
内容▶子育て世代のお父さん大歓迎! 子育て入門講座などお子さんといっしょに遊みましょう。※先着20組

子育て相談

対象▶0歳～就学前の乳幼児と保護者 時間▶開設日の9時～17時
内容▶子育てに関する悩みなどを電話や面談で相談に応じます。相談内容によりほかの機関とも連携します。

親子遊び

対象▶0歳～就学前の乳幼児と保護者 時間▶10時30分～12時
内容▶スタッフが提供する親子遊び。水遊び、制作やごっこ遊びなど内容は毎月変わります。※要予約

子育て講座

対象▶0歳～就学前の乳幼児と保護者 時間▶10時30分～12時
内容▶親子遊びや食事、子どもの健康などについての講演、親のリフレッシュなどしています。※要予約

ブックスタート

対象▶4か月児と保護者 時間▶11時～12時 内容▶子どもの健やかな成長を望み、絵本をプレゼントします。読み聞かせ、触れ合い遊び、育児相談など。

7か月っこ広場

対象▶7か月児と保護者 時間▶10時～12時 内容▶親の骨密度測定(10時～10時30分)、親子遊びや情報交換の場です。触れ合い遊び、育児相談や身体測定ができます。

1歳誕生広場

対象▶その月に1歳の誕生日を迎える幼児と保護者 時間▶10時30分～12時
内容▶親子遊びや情報交換の場です。育児相談・身体測定・誕生カードに手形とりなど。

2歳元気っこ広場

対象▶2歳児と保護者 時間▶10時30分～12時
内容▶親子遊びや情報交換の場です。身体測定と育児相談もあります。※先着15組、要予約

ツインズクラブ

対象▶双子や多胎児と保護者 時間▶10時30分～12時
内容▶親子遊びや先輩ママとの交流・情報交換ができます。妊婦さんも参加できます。

おもちゃの病院

対象▶一般市民 時間▶13時～15時30分
内容▶おもちゃの点検・修理をします。おもちゃ1個につき100円です。

本の楽しさ

市教育委員会では子どもたちに読書の楽しさやたいせつさを伝え、読書の輪を広げていく読書リーダーを育てる、市独自の取組「リーディング・リーダー・プロジェクト」を行っています。平成24年度は、28人の児童・生徒が応募し、司書体験、読み聞かせやブックトーク(本の紹介)研修などの研修プログラムを受けました。受講後は自分の学校で、みんなが本の世界を楽しみ、読書のたいせつさを実感していく工夫やアイデアを司書といっしょに考え、オリジナルの新聞作りや本の紹介コーナーの作成、保育園での読み聞かせなど、さまざまな取り組みを行いました。



▲読み聞かせを披露するリーディング・リーダー

伝えたい!

閉講式では「一年間がんばってきて、人前で話すことが苦手だった僕が、他のことにも積極的に挑戦することができるようになりました」と話す子どもも見られ、本プロジェクトが子どもたちの大きな成長につながりました。

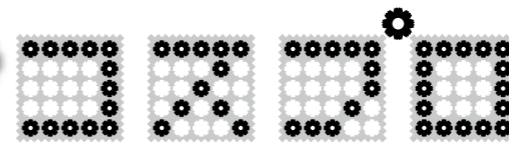
また、今年度も新たなリーディング・リーダーを募集します。本が大好き、読書大好きな子どもたちの参加を待っています。



▲お勧めの本をまとめた「いちおしブックガイド」は市図書館にも置いてあります

■問い合わせ 学校教育課 ☎942-1348

続



◎コスモスまちづくりプロジェクト◎

コスモスまちづくりプロジェクト 参加者大募集!

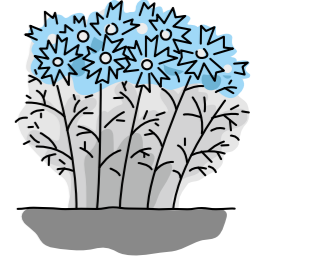
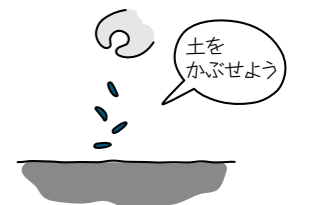
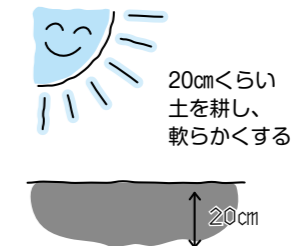
市花コスモスを市内いっばいに広める、コスモスまちづくりプロジェクト(通称:コスプロ)を今年も行います。このプロジェクトは、市民・団体・企業など誰でも参加できます。ご協力いただける人には、コスモスの種を無料でプレゼント! 皆さんで市花コスモスを市内いっばいに咲かせましょう。

- ▶申込方法 ①住所②氏名(団体名)③電話番号④植える予定の場所と面積⑤種の受取希望日を明記し、FAXかEメールでお申し込みください。後日、コスモスの種をお渡しします。
- ▶申込期間 5月17日(金)(種に限りがありますので、予定配布数に達した場合は終了となります)
- ▶種の配布 6月10日(月)から
- ▶問い合わせ 都市計画課 ☎942-1268 ☎942-3758

✉tochisei@city.koga.fukuoka.jp

【コスモスを育てるコツ】

1. 日当たりがよく 柔らかい土壌を選びます
2. 7月末くらいまでに 種をまきます
3. 大きくなるまでは 草取りや水やりが必要です
4. 種まきして 約70日で開花します



きれいに咲いたら、写真を撮ろう!

ゴーヤの葉で
涼しげだね



食べてオイシイ! 家はスズシイ! 「グリーンカーテン」作りませんか

市では、環境のために身近にできるグリーンカーテン作りに取り組む市民を募集します。グリーンカーテンを設置することにより、窓際の室温が2~4度下がると言われており、電気代を節約できる優れた効果があります。

今回は、葉が大きく温度低減効果の高いゴーヤの苗4株を無料で配布します。ゴーヤは育てやすく、また、講習会も実施しますので、初めて育てる人でも安心です。希望者にはグリーンカーテンをサーモグラフィーで測定しますので、実際に温度低減効果を目で「見る」ことができます。



グリーンカーテンの匠

▲グリーンカーテンの匠 ロゴマーク
古賀寛成館高等学校ベーシックデザインコース3年生
田鍋周季さんの作品です。

夏には「グリーンカーテンの匠」コンテストを開催し、入賞者を「匠」として認定します。こちらもぜひ、ご参加ください。

- **申込資格** 市内でグリーンカーテンを設置できる人で、5月24日(金)開催の講習会に参加できる人
- **募集組数** 先着100組
- **申込方法** 申込書を環境課へ持参または郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。後日、講習会の案内通知を郵送します。
※申込書は、環境課窓口または市ホームページから入手できます。
- **申込期間** 4月30日(火)まで
- **宛て先・問い合わせ** 環境課 ☎kankyo@city.koga.fukuoka.jp
〒811-3192 (住所不要) 古賀市役所環境課
☎942-1127 FAX942-1291

受けさせていますか? 子どもの予防接種

無料接種できる間に受けましょう

■問い合わせ

予防健診課

☎942-1151

4月から子どもの予防接種に新しく3つのワクチン(ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん)が加わりました。子どもは成長するまでにたくさんの病気にかかりますが、予防接種で防げる病気もあります。一生その病気にかからない、またかかった

としても症状を軽くしてくれるのが予防接種です。そして、予防接種には個人の健康だけでなく、他人に病気をうつさないようにするという、たいせつな役割もあります。無料で接種できる期間に、ぜひ、お子さんに予防接種を受けさせてください。

ワクチン名(予防する病気)	対象年齢	標準的な接種期間	接種回数
■ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後2か月~5歳未満	生後2か月~7か月未満	接種を開始した月齢により異なります(1回~4回)
■小児用肺炎球菌	1歳未満 ※対象年齢が拡大されました	生後5か月~8か月	1回
■4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	生後3か月~7歳半未満 ※これから接種を始める人は、原則、4種混合を接種します	【1期初回】 生後3か月~1歳に達するまで 【1期追加】 1期初回終了後、1年~1年半の間 ※ただし、初回終了後6か月以上あける	【1期初回】 20~56日の間隔を おいて3回 【1期追加】 1回
■ポリオ(小児マヒ)			
■3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)	【1期】1歳~2歳未満 【2期】小学校就学前1年間(年長児期)	【1期初回・追加】 生後6か月~7歳半未満 【2期】9歳~13歳未満	6~28日までの間隔を おいて2回 1期(2回)終了後、 約1年後に1回 1回
■麻しん・風しん(MR)			
■日本脳炎	【1期初回・追加】 生後6か月~7歳半未満 【2期】9歳~13歳未満	【1期初回】 3歳に達した時~4歳に達するまで 【1期追加】 4歳に達した時~5歳に達するまで	1回
■2種混合(破傷風・ジフテリア)			
■子宮頸がん	11歳~13歳未満	11歳に達した時~12歳に達するまでの期間	1回
	小学6年生~高校1年生の年齢に相当する女子	中学1年生の年齢に相当する女子	6か月の間に3回

※平成7年4月2日生~平成19年4月1日生の人は、日本脳炎予防接種の不足分を無料接種できます。

※長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどで、接種期間内に予防接種ができない場合は、必ず期間内に予防健診課にご相談ください。詳しくは、市ホームページでもご覧になれます。

国民年金の学生納付特例申請を受け付けます

20歳以上で一定額の所得がない学生の間、国民年金の保険料納付を猶予できる「学生納付特例」制度の平成25年度分の申請を受け付けます。猶予を受けた期間は、10年以内に納付することが可能です(※ただし、2年を過ぎると保険料に加算額がつきます)。

※申請をせずに保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。



- ▶ **受付期間** 平成25年4月から平成26年4月まで
- ▶ **持参するもの** 学生証または在学証明、年金手帳(代理人が申請する場合は印鑑)
- **受付場所・問い合わせ**
市民国保課 ☎942-1111(内線213)

健康づくり シリーズ① 元気のコツ

古賀市の家族コツコツ(骨骨)健康づくり事業

●市では、市民の皆さんの健康づくりのきっかけづくりとして活用していただけるよう、右記のような機器を用意しています。健康福祉まつりや市民ウォーキングなど、市のイベントで設けている測定ブースでも測定できますが、地域やグループで「測定してみたい」「健康について学習したい」などの相談があれば、公民館などに機械を持って伺います。また、測定及び生活習慣予防まで幅広く学べるまちづくり出前講座にお申し込みいただくこともできます。●健康づくりは楽しく仲間といっしょに!地域で声を掛けて、測定してみませんか?

【問い合わせ】 予防健診課 ☎942-1151

◆骨密度測定器

かかとで測ります



◆体組成計

体脂肪や筋肉量、BMIなどのほか、体内年齢も分かります



◆塩分摂取量測定器

前日の食事ですった塩分量が尿から測れます



◆生活習慣記録機

歩数のほか、消費カロリーなどの運動量が測れます

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに！

狂犬病は、人も犬もほぼ100%死んでしまう病気です。そのため、日本では犬の登録（一生に1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が法律で義務付けられています。下記の集団注射の日程で都合が悪い場合は、動物病院で必ず予防注射を受けてください。また、飼い犬の死亡、所有者や住所に変更があった場合は、環境課に届け出が必要です。

- 料金 狂犬病予防注射のみ……………3,050円
新規登録＋狂犬病予防注射……………6,050円

注意事項

- ▶必ず犬を制止できる人が連れてきてください
- ▶生後3か月未満の子犬や体調の悪い犬、また妊娠をしている犬は受けられません
- ▶予防注射接種前後は犬を走らせないでください
- ▶予防注射接種後2～3日は、入浴・シャンプーはしないでください

■問い合わせ 環境課 ☎942-1127

日程	実施会場	時間	実施会場	時間
5月7日(火)	谷山区公民館	9時50分～10時15分	高田教育集会所	11時25分～11時40分
	薦野区公民館	9時50分～10時30分	駅前憩いの広場(市商工会館横)	13時20分～13時35分
	薬王寺区公民館	10時35分～11時	日吉台区公民館	13時20分～13時40分
	久保区公民館	10時50分～11時05分	中川区公民館	13時55分～14時05分
	庄北区・庄南区公民館	11時20分～11時40分	鹿部集会所(旧市隣保館)	14時～14時15分
5月8日(水)	都窪内会館	10時～10時30分	千鳥南区公民館	11時25分～11時40分
	花見東1区公民館	10時～10時30分	青柳区公民館	13時20分～13時50分
	新原区公民館	10時50分～11時05分	舞の里公園(舞の里5丁目)	13時20分～14時
	北ヶ裏公園(舞の里2丁目)	10時50分～11時05分	花鶴丘2丁目3区公民館	14時10分～14時30分
	今在家区公民館	11時25分～11時40分	古賀団地区公民館	14時20分～14時35分
5月9日(木)	米多比コミュニティ消防センター裏	9時40分～10時30分	町川原2区公民館	11時25分～11時40分
	小竹区公民館	9時40分～10時20分	花見東2区公民館	13時20分～13時40分
	町川原1区公民館	10時40分～11時	古賀南区公民館	13時20分～13時30分
	小山田区公民館	10時50分～11時05分	古賀市役所前	13時50分～14時20分
	花鶴丘3丁目区公民館	11時20分～11時40分	久保西区公民館	14時～14時20分

「古賀市債権管理条例」を施行しました

4月1日に、「古賀市債権管理条例」を施行しました。本条例で、市税や市の公共料金などの市の債権に関する事務処理について必要な事項を定めることにより、適正に市の債権を管理していきます。

【条例の主な内容】

①市にはさまざまな債権があり、事務手続きも異なります。そこで、本条例では市税をはじめとした市の全ての債権の適正管理を市長の責務として定めるとともに、市税以外の債権の事務手続きを明確化しました。

②債務者が、市の複数の債権を同時に滞納している場合、債権管理のために必要であるときに限り、その債権を管理する部署が相互に債務者の債権に関する情報を利用できるようにしました。

③これまで一部の債権については、回収の見込みがないものについても放棄せずに管理し続ける必要があり、効率的な債権管理の妨げとなっていました。そこで、債権の放棄についての規定を設け、時効が完成したものや、債務者が著しい生活困窮の状態にあり、資力の回復が困難と認められるものなど、どうしても回収の見込みがない債権については、市長が放棄できるようにしました。

■問い合わせ 収納管理課特別債権整理係 ☎942-1124



地震・津波ハザードマップを策定しました

市では、「洪水・土砂災害ハザードマップ」に続き、想定される地震に対して、市内各地がどの程度の震度で揺れるのかを予想した「揺れやすさマップ」や津波による「津波危険区域」を示した「地震・津波ハザードマップ」を策定しました。全戸配布しますので、防災の備えのひとつとして活用ください。

また、平成24年4月から防災情報などをメールで配信するサービスを開始しています。さまざまな防災情報や、防災行政無線の放送内容、防犯情報などを携帯電話やパソコンにメール配信しています。家庭や地域の防災活動にぜひ、活用してください。

- 古賀市防災メール(受信には登録が必要です)
登録用メールアドレスに空メールを送信してください。
✉bousai.koga-city@raidan.ktaiwork.jp
※迷惑メール対策の設定をしている人は、ドメイン「ktaiwork.jp」の受信を許可してください。
- 防災行政無線電話応答サービス
(通話料金は利用者負担です)
☎050-5533-8194



登録メールQRコード▶

■問い合わせ 総務課 ☎942-1112

人事異動

【平成25年4月1日付】

1. 昇任

- 【部長級】 中野敏明＝保健福祉部長 ●常岡仁志＝一部事務組合事務局局長兼玄界環境組合事務局長
- 【課長級】 渡行弘＝介護支援課長 ●清水勇喜＝水道課長兼浄水場長 ●辻勝規＝青少年育成課長
- 【課長補佐級】 冨本和香子＝鹿部保育所長
- 【参事補佐級】 池見裕治＝総務課参事補佐兼男女共同参画係長 ●星野孝一＝経営企画課参事補佐兼広報秘書係長 ●宮上洋子＝福祉課参事補佐兼障害者福祉係長 ●中村由果＝予防健診課参事補佐兼健康づくり係長 ●吉武洋＝農林振興課参事補佐兼農林振興係長 ●力丸宏昭＝学校給食センター参事補佐兼係長 ●田中孝二＝一部事務組合事務局参事補佐兼業務係長
- 【係長級】 吉田義昭＝環境課海津木苑係長 ●上田和己＝建設課地籍調査係長 ●長山淳＝建設課土木係長 ●阿部由美香＝青少年育成課千鳥児童センター主幹 ●波多江由美＝古賀高等学校組合古賀競成館高等学校係長

2. 異動

- 【課長級】 水野幸徳＝子育て支援課長 ●智原弘文＝市隣保館長 ●古屋順二＝監査事務局 ●川島薫＝会計管理者兼会計課長
- 【参事補佐級】 梅谷佐和子＝生涯学習推進課参事補佐兼文化・スポーツ支援係長
- 【係長級】 嶋田東子＝地域コミュニティ室コミュニティ係長 ●小瀧正博＝経営企画課経営企画係長 ●長崎英明＝環境課環境整備係長 ●高橋克彦＝人権センター人権教育・啓発係長 ●樋口武史＝介護支援課介護保険係長 ●澤木孝之＝子育て支援課家庭支援係長 ●石津貴久枝＝久保保育所主任保育士 ●藤原美喜子＝恵保育所主任保育士 ●坂元洋一郎＝商工政策課商工観光係長 ●柴田博樹＝青少年育成課青少年育成係長 ●水上豊＝一部事務組合事務局庶務係長

- 【主査級】 渡辺文世＝総務課 ●山鹿千鶴＝環境課 ●古賀仁尚＝環境課海津木苑 ●大谷直美＝人権センター ●福田令子＝介護支援課 ●智原尚美＝久保保育所 ●安部正孝＝久保保育所 ●松本恵子＝恵保育所 ●渡嘉代子＝恵保育所 ●小西美奈子＝恵保育所 ●瀧本勝也＝恵保育所 ●伴千鶴＝鹿部保育所 ●安部典子＝鹿部保育所 ●石倉明＝建設課
- 【主任級】 清水崇之＝人事課 ●真崎剛二＝財政課 ●市川翔＝市民国保課 ●平尾直美＝鹿部保育所 ●青崎大輔＝農林振興課 ●佐田暁久＝都市計画課 ●宮園和昭＝下水道課
- 【主事級】 古賀淳樹＝福祉課

3. 人事交流など

影木繁＝福岡県教育委員会 ●木部里美＝福岡県教育委員会 ●田口賢徳＝商工政策課長 ●小川隆弘＝学校教育課長 ●野中慎治＝学校教育課指導主事 ●西村秀隆＝九州経済産業局 ●川池史彦＝県後期高齢者医療広域連合

4. 採用

安部興太＝財政課 ●鳥飼たか子＝市民国保課 ●蒲池麻奈美＝市民国保課 ●田中楨丞＝市税課 ●大崎愛＝環境課 ●平良美咲＝予防健診課 ●平川梨紗＝子育て支援課 ●金林明奈＝商工政策課 ●笹野項之輔＝都市計画課 ●永利武之＝建設課 ●吉武美香＝総務課地域コミュニティ室

5. 退職(平成25年3月31日付)

吉住達也＝一部事務組合事務局 ●青柳茂＝保健福祉部長 ●森一郎＝会計管理者兼会計課長 ●稲富徹＝子育て支援課長 ●吉村征剛＝青少年育成課長 ●元満栄子＝鹿部保育所長 ●元満弘子＝青少年育成課 ●力丸由美子＝総務課 ●灘谷理恵＝恵保育所 ●野村幸子＝予防健診課

街角スナップ Machi kado

街角スナップでは読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。市ホームページからも簡単に投稿できます。



春の訪れ、600万本のなの花とともに

3月24日、筵内なの花の道で、「なの花祭り」が開催されました。12回目を迎える今回は、天候にも恵まれ、なの花も満開。市内外から会場を訪れた多くの来場者は、会場を散策したり、一面に広がったなの花畑をバックに写真を撮ったり、「なの花祭りスケッチ大会」に参加して絵を描いたり、「黄色いじゅうたん」に囲まれて、思い思いの時間を過ごしていました。また、会場では地元の人たちが作った手打ちそばやぜんざい、なの花アイスなどが販売され、なの花を眺めながら食事をする姿も多く見られました。



さいかろう 催花雨の古賀を歩こう

3月20日、花の開花を促すかのような雨「催花雨」が降る中、11回目となる市民ウォーキングが開催され、市内外から約350人が参加しました。今回新設されたロングコースでは、筵内なの花の道や薬王寺水辺公園を通り、参加者は古賀の自然を満喫しました。また、途中で立ち寄った小山田の高川陸馬さん宅では、所蔵の市指定文化財「十三仏板碑」や、高川さんが子どもの頃に付近で見つけた古銭や昔の証文など、貴重な資料を見学しました。これらの資料はふだん公開されておらず、参加者はめったに見ることができない個人所有の文化財に興味深く見入っていました。



古賀の香りはしょうゆの香り

3月23日、「食の祭典inニビシ」がニビシ醤油(株)本社工場内で開催され、約4,000人が詰めかけました。ニビシのしょうゆ、みそはもちろん、工業団地の企業やK-1(古賀の一品)グランプリ参加団体による即売会などが行われ、会場は一時身動きもとれないほどの大盛況。特に、だんご汁大試食会にはおいしそうな匂いに誘われ、長蛇の列ができました。また、ステージではミニライブや太鼓の演奏なども行われ、会場はまつり古賀さながらの熱気に包まれました。このほか、「親子みそ造り体験」などニビシならではのイベントも開催。参加した青谷孝子さん、尚哉さん親子は「大豆やお米の香りがとっても良かった。食べ頃になるのが楽しみです」とワクワクした様子で話していました。



地域の見守りに、感謝のメダル

3月22日、古賀西小学校で校区コミュニティ防犯部会を招いた「感謝の式」が行われました。子どもたちは、いつも登下校を見守ってくれている地域のボランティアへの感謝の気持ちとして、お礼の言葉と手作りのメダルを贈りました。代表として挨拶をした校区コミュニティ会長の矢部桂吾さん(鹿部区)は「登下校を見守りする中で皆さんとお話することが、私たちのエネルギーにもなっています。来年度も続けていきますので、見守りのおじちゃん、おばちゃんに話しかけてください」とこやかに話していました。



お誕生日 **4** おめでとう
月 Birthday
Happy



1 さい
かとう ゆいな
加藤 結奈ちゃん
4月10日生 天神

1歳のお誕生日おめでとう！パパとママの宝物♡これからも仲よく元気に暮らそうね♡



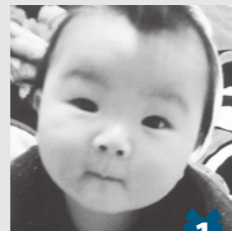
2 さい
ひらいわ こうま
平岩 恭生ちゃん
4月10日生 薬王寺

くーちゃん♡元気で笑顔のあなたに家族みんな、癒やされますよ♡3兄弟ツラしくやろうネ♡



3 さい
すがはら れみ
菅原 怜美ちゃん
4月19日生 千鳥

3歳のお誕生日おめでとう。これからも元氣いっぱい優しい女の子に育ってね。



1 さい
もりもと りいと
森本 理生人ちゃん
4月25日生 花見東

姉弟仲よく、元気にスクスクと成長してください。



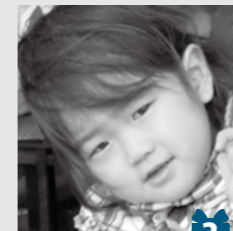
1 さい
よしだ ことな
吉田 琴那ちゃん
4月25日生 花見東

大好きなこっちゃん、お誕生日おめでとう☆笑顔いっぱい大きくなあれ!!



1 さい
こが あやめ
古賀 彩夢ちゃん
4月26日生 今の庄

誕生日おめでとう。彩夢に会えてほんとうに幸せです。これからも笑顔いっぱい過ごそうね。



3 さい
ふじもと みのり
藤本 美乃里ちゃん
4月27日生 花見東

お誕生日おめでとう！お姉さんになったね！笑顔いっぱい大きくなってね！



●6月生まれの赤ちゃんの写真は、5月8日(水)必着。掲載は1~3歳で、1人1回とします。写真は顔全体が写ったものをご応募ください。①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の可否を記入のうえ、郵送または持参してください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、80円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生日の10日以降に広報係へお越しください。

●宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要) 古賀市役所経営企画課広報秘書係☎942-1346】

●市ホームページからも応募できます。



図書館マスコットキャラクター
こどちゃん

第3弾

●皆さんからのよくある質問に答えます
こんな時どうしたらいいの？

- Q** 学習室はありますか？
A 隣のリーバスプラザ研修棟の学習室をご利用ください。図書館では、持ち込みの学習資料などを使っての利用はお断りしています。図書館の資料を使って調べ物や閲覧するための机と椅子はあります。
- Q** 以前自分が借りていた本の履歴を教えてください。
A 個人情報保護の観点から、利用者が返却すると貸出記録は消去される仕組みになっています。もう一度読みたい本の題名は、自身でメモしておくことをおすすめします。どのような本だったかを覚えていれば、職員が探す手伝いをします。

読書ボランティア講座 (全3回)

- 受講生募集**
- 第1回** 6月2日(日) 10時30分～12時
テーマ 「語りが育むことばと心」
講師 こが語りの会
- 第2回** 6月9日(日) 10時30分～12時
テーマ 「ことばをてわたすとき—からすちゃんの体験記—」
講師 芳野仁子さん(児童書専門店「からすのほんや」主宰)
- 第3回** 6月16日(日) 10時30分～12時
テーマ 「わらべうたを愉しむ—ことばにこころをのせて—」
講師 草野三保子さん(古賀子どもの本の交流会)

- 対象 読書ボランティアに関心のある一般市民 (なるべく全講座に参加できる人)
- 定員 40人(先着順) ●場所 サンフレアこが視聴覚室
- 申込期間 4月23日(火) 10時から
- 申込方法 図書館カウンターまたは電話でお申し込みください。
- 託児 あり ※5月25日(土)までに要申込(1歳から)

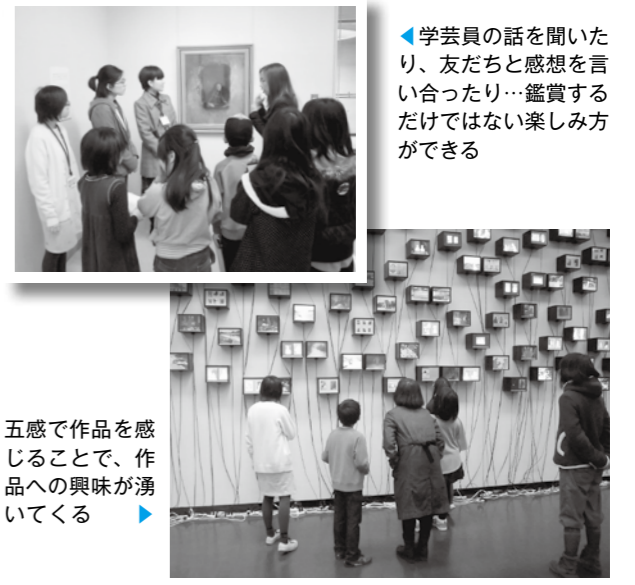
このコーナーは、生涯にわたって学ぶことができ、学んだことが生かせる生涯学習社会の実現をめざして、さまざまな情報を提供しています。

アートバスに乗って、ARTに触れよう!

子どもの頃から本物の芸術に触れることは、豊かな感性を育み、心に新しい発見や感動を与えてくれます。市では子どもたちが本物の芸術に触れる機会を増やそうと、大学生のボランティアとともにバスで美術館や博物館に行く「アート・バス」に取り組んでいます。

2月には千鳥小学校の3年生以上の希望者を対象に、県立美術館と福岡市立美術館へ行きました。子どもたちは、自分の気に入った作品を選び、「どこが気に入ったか」「どんなイメージをもったか」などを説明し、それを聞いた学芸員や友だちの質問に答えることで、作品に対する関心や理解をより深めることができました。気になる作品の作者やタイトルを書き留める姿も見られ、とても充実した時間となりました。

今後も、全小中学校を対象に「アート・バス」を実施していきます。ぜひ、ご参加ください。



◀学芸員の話や友だちと感想を言い合ったり…鑑賞するだけではない楽しみ方ができる

五感で作品を感じることで、作品への興味が湧いてくる ▶

■問い合わせ 生涯学習推進課 ☎942-1347

留学生と家族になってみませんか？

九州大学ホストファミリー募集

毎年、九州大学では、短期留学生を受け入れるホストファミリーを募集しています。市では、市民の身近な国際交流・異文化交流支援のため、この短期留学生を受け入れる家庭に対し、補助金制度を設けています。この夏、留学生と楽しい思い出を作ってみませんか。



▲九州大学での学習のほか、日本の文化も学びます。

- 期間
①6月22日(土)～24日(月)のいずれかの日～8月9日(金)または10日(土)
②7月27日(土)～8月9日(金)または10日(土)
- 対象 朝夕食事と個室(できれば空調付き)などを提供できる家庭
- 申込期間 5月7日(火)まで
- 補助金 1家族につき、上限10,000円の補助金が交付されます。また、九州大学より、ホームステイ期間や交通費に応じて、謝金が支払われます。
- 問い合わせ 生涯学習推進課 ☎942-1347

2013 Calendar 平成25年4月▶5月

日	月	火	水	木	金	土
4/7	8 休	9	10	11	12	13 おはなし 名
14	15 休	16	17	18	19	20 おはなし
21 子ども読書の日イベント	22 休	23	24	25 整理 休館日	26	27 おはなし
28	29 休	30	5/1	2	3	4 おはなし
5	6 休	7	8	9	10	11 おはなし 名

- どようおはなし会…11時～11時30分
- 赤ちゃんおはなし会(0歳児) …11時～11時20分、11時40分～12時
- 小さい子のおはなし会(1～3歳児)…11時～11時30分
- 名画会…14時
- 子ども映画会…14時

図書館からのお知らせ

●JR古賀駅の返却ポストは返却処理に2日ほどかかります。返却後すぐに次の本を借りたい場合は、図書館へ返却ください。



▲市立図書館携帯検索サイトはこちら



題名 『読書がさらに楽しくなるブッククラブ』
著者 吉田新一郎 著 新評論 刊

あらすじ ●ブッククラブは、①楽しく、②読むことが好きになり、③刺激があり、④大きな学びがあり、⑤人間関係を築くために、最高の機会となります。本書は世代とジャンルを超えて行ういいことすくめの読書法、ブッククラブを紹介しています。



題名 『セレンゲティ大接近』
著者 アヌップ・シャー 作 日経ナショナルジオグラフィック社 刊

あらすじ ●もしも動物たちの輪の中に入って、動物と同じ目線で撮影したら、どんな世界が見えるだろう？5台のカメラを踏み潰されながらも撮り続けた、ありのままの動物の姿。野生動物の宝庫、セレンゲティ国立公園とマサイマラ国立保護区の1年を、迫力満点の写真で追う。



題名 『いぐいぐいぐいぐ』
著者 梶山俊夫 作・絵 フレーベル館 刊

あらすじ ●人を食べようと里に下りてきた化け物三つ目。里の娘に「首をのばせば自分を食べてよい」と持ちかけられ、「いぐいぐいぐいぐ」の掛け声で首は伸びていき…。印象的な掛け声で、何度でも読んでみたくなる1977年初版の名作が復刊。

編集 市立図書館 ☎942-2561 ☎944-0918
http://www.lib-citykoga.org/

5月▶7月のスポーツ行事

月	日	行事名	時間・場所	対象	参加費ほか	申込期限・申込先
5月	12日(日)	第30回職域対抗ソフトボール大会	8時30分受付 9時開始 古賀グリーンパーク	市内企業組合 チーム	2,000円/チーム	4月20日(出) 体育協会事務局
	19日(日)	春季バドミントン大会	9時受付 10時開始 クロスパルこが	一般市民・会員	1,500円/一般 1,000円/会員	5月8日(休) ☎943-1370(桜井)
	19日(日) 雨天予備日 6月23日(日)	市民硬式テニス大会 (春季ダブルス)	8時集合・千鳥コート 千鳥・久保コート	一般市民・会員	2,000円/一般 1,000円/会員	5月9日(休) 体育協会事務局
	25日(土)	ゲートボール ふれあい大会	8時30分～12時30分 千鳥苑	一般市民・会員	1,000円/チーム	5月21日(火) ☎943-2421(千鳥苑)
	26日(日)	第16回近隣親善 ダンスパーティー	12時30分受付 13時～16時 市民体育館	一般市民	500円/人 (ヒールカバー持参)	当日受付
	26日(日) 6月2日(日)	第61回地域野球大会	8時30分開始 千鳥ヶ池公園・小野公園	行政区・小学校 区単位で構成する チーム	2,000円/チーム	☎080-1779-2056 (楢橋)
6月	2日(日)	第2回リズム体操・ 市民ふれあい大会	9時30分受付 10時～12時 市民体育館	一般市民・会員	無料	当日受付
	9日(日) 雨天予備日 7月7日(日)	市民硬式テニス大会 ミックスダブルス	8時集合 千鳥コート 久保コート	一般市民	2,000円/一般 1,000円/会員	5月30日(休) 体育協会事務局
	16日(日)	第39回分館親善 バレーボール大会	8時30分受付 クロスパルこが	一般市民	無料	6月9日(日) ☎946-3118(薄)
	22日(土)	市民軽スポーツ ダーツ大会	8時30分受付 市民体育館	一般市民	300円/人	6月18日(火) (6月1日(出)より申込開始) 体育協会事務局
7月	30日(日) 7月7日(日) 7月14日(日)	第30回職域対抗野球大会	8時受付 千鳥ヶ池公園・小野公園	市内企業、市内 在住者で構成する クラブチーム	4,000円/チーム	☎080-1779-2056 (楢橋)
	7日(日)	ゲートボール壮年者大会	8時30分～12時30分 千鳥苑	一般市民・会員	1,000円/チーム	7月2日(火) ☎943-2421(千鳥苑)
	21日(日)	夏山登山大会と ソーメン流し	8時40分集合 旧清滝バス停	一般市民	300円/個人 500円/家族	当日受付

■申し込み・問い合わせ 体育協会事務局 ☎・☎944-1825 (受付は9～16時 ※日・月曜日、祝日は休み)

月例会	登山協会	ゲートボール連合	グラウンドゴルフ記録会	軽スポーツ協会
	毎月第3日曜日	5/11(土)、6/8(土)、7/13(土)	毎月第3水曜日	毎週火曜日
場 所	5月、6月：グリーンパーク	千鳥苑	市立球技場	市立球技場、市民体育館
時 間	8時40分	8時30分	8時30分	9時～11時
対 象	一般市民	会員	会員	一般市民
参加費	個人300円、家族500円	1チーム 1,000円	200円	年会費 5,000円(半期2,500円)
申 込	当日現地受付	千鳥苑 1週間前まで	当日現地受付	当日現地受付



このページは体育協会による制作です。

みんなでスポーツ! はつらつ体協 (体協スローガン)



体育協会会長
林田良一

体育協会は、市社会体育の普及・発展を図り、加盟団体相互の協調、市民の皆さんの融和及び青少年の健全育成や高齢者の健康づくりと仲間づくり、スポーツ精神の向上などをめざして日々活動を進めています。また、市スポーツ振興基本計画に基づき7月には「古賀市民体育大会(兼)県民体育大会選考会」の開催、10月には「市民健康スポーツの日」など市からの委託事業の推進にも取り組んでいます。さらに、19体協加盟協会では各大会、教室、講習会などを開催し、市の社会体育の普及・発展に努めております。

市民や体育協会会員の皆さんには、今後とも体育協会事業に対しましてご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

【平成24年度 役職一覧】※平成25年度役員は、行事予定表6月号裏面「体協だより」でお知らせします。

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	林田良一	普及開発部会部会長	矢野ひとみ
副 会 長	小山利幸	普及開発部会副部会長	榎本辰秋
副 会 長	志賀満江	広報部会部会長	原秀次
理 事 長	野田道夫	監 事	高野辰夫
事 務 局 長	木戸一雄	監 事	松岡勝
事 業 部 会 部 会 長	井浦三千子	顧 問	堀正義
事 業 部 会 副 部 会 長	松崎伴行	事 務 局 職 員	野崎みき子

全九州卓球選手権大会 4連覇達成!

3月1日～3日、熊本市総合体育館で開催された「第67回全九州卓球選手権大会(年齢別)」で、卓球協会会長の宮脇サヨ子さんが、女子シングルス、ダブルスで優勝されました。ダブルスは4年連続優勝の快挙です。



全国大会出場のお礼

バレーボール全日本総合選手権大会の男子の部が1月18日～21日に京都で、女子の部が1月24日～27日に大阪でそれぞれ開催され、「古賀クラブ」「ピーチーズ」が出場しました。結果は、両チームとも、初日の予選リーグは勝ち上がり、2日目の決勝トーナメントに進出しましたが、1回戦で男子は実業団に、女子は大学生に敗れてしまいました。

今回の全国大会出場に際しましては、各地域の皆さん、職場の皆さん、体育協会、バレー協会また家族から多数のご支援をいただき、選手一同大変感謝しております。この度は、まことにありがとうございました。



▲古賀クラブの選手・監督



▲ピーチーズの選手・監督

教室

弓道 初心者教室

日時▶5月12日(日)～2か月
毎週火曜日・金曜日
※参加者の都合で昼の部、夜の部を行います。
場所▶市弓道場
対象▶一般市民(高校生以上)
参加費▶3,500円
申込期間▶5月12日(日)まで
申込先▶体育協会事務局
☎・☎944-1825

卓球 初心者教室(全10回)

日時▶5月12日(日)～8月4日(日)
毎週日曜日 10時～12時
場所▶花見小学校
対象▶一般市民、ジュニア
参加費▶【一般】2,000円
【ジュニア】1,000円
申込期間▶4月26日(金)まで
申込先▶体育協会事務局
☎・☎944-1825

ソフトテニス ソフトテニス教室

日時▶4月～7月
毎週日曜日 9時～11時
場所▶久保コート
対象▶小・中学生、一般市民、初心者
参加費▶【一般】2,000円
【ジュニア】1,500円
申込期間▶開催日に久保コートにて受付
申込先▶☎090-7442-6167(逸見)

会員募集 *体験してみませんか

【リズム体操協会】

- コスモス
火曜日 11時～13時 市民体育館
 - パンジー
木曜日 11時～13時 市民体育館
 - ひまわり
金曜日 11時～13時 市民体育館
 - しらゆり
金曜日 9時30分～11時 市民体育館
 - ミッキー
金曜日 20時～22時 北区公民館
- 参加費▶1,000円
申込先▶体育協会事務局
☎・☎944-1825

information

情報BOX

古賀市役所 ☎942-1111
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>
 ☒pr-koho@city.koga.fukuoka.jp

【エコロの森】分別収集日

●いずれも10時15分から12時45分までです。

4月17日(水)
 5月1日(水)
 5月7日(火)
 5月15日(水)

お知らせ

新米さんいらっしゃい事業 終了のお知らせ

新米さんいらっしゃい事業は、3月31日をもって終了しました。平成24年10月1日から平成25年3月31日までの間に婚姻届を提出した人は、提出日から6か月以内に申請をすることができます。お早めの手続きをよろしくお願ひします。

問い合わせ 農林振興課
 ☎942-1120

未熟児養育医療、低体重児届出の窓口が変更になります

以下の事業の窓口が保健所からサソモ古賀に変更になります。

○未熟児養育医療給付事業

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育が必要な赤ちゃんについて、その治療に必要な医療費の給付を受けることができる制度です。原則、出生から30日以内の申請が必要です。

対象 市内在住の出生体重が2,000gに満たない乳児や身体の発育が未熟なまま生まれて、医師が入院治療が必要と認めた0歳児。

※条件・給付額については別途規定がありますので、お問い合わせください。

○低体重児届け出

2,500g未満で生まれた乳児については低体重児の届け出が必要になります。「母子手帳別冊」(ピンク色)か「妊婦健康診査補助券低体重児出生届」に届出用紙がありますので、予防健診課まで届出をしてください。※詳しくは、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ 予防健診課
 ☎942-1151

市集団健診が変わりました

平成25年度から、市集団健診の予約方法が電話から「申し込みはがき」に変わりました。「申し込みはがき」は3月下旬から配布しています、「平成25年度古賀市健診申し込みチラシ」(健診・予防接種ハンドブックより変更)に付いています。

また、健診内容についても、特定健診と各種がん検診などが同じ日に受けられたり、女性スタッフによるレディースデイ・ナイトレディースデイを設定するなど、受診しやすいように変更しています。

健診日程 6月3日(月)～10月28日(月)
 ※肺がん検診のみ11月18日(月)もあり
 ※医療機関での健診は6月1日(土)から11月30日(土)までになります。

※前半(6～8月)は国保の人優先、後半(9～11月)は国保以外の人優先となっています。

問い合わせ 予防健診課
 ☎942-1151

募集・セミナー

粕屋北部消防本部消防職員採用試験

粕屋北部消防本部消防職員採用試験を実施します。

試験日 一次試験 6月30日(日)
 二次試験 7月17日(水)・28日(日)
 三次試験 8月6日(火)

場所 粕屋北部消防本部

対象 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、採用後は原則として古賀市もしくは新宮町またはその周辺に居住できる人

定員 2人程度

申込期間 5月7日(火)～5月30日(木)(必着)
申込書配布場所 粕屋北部消防本部及び

新宮分署(ホームページからもダウンロードできます。)

申込書受付場所 粕屋北部消防本部
 ※合格者は採用候補者名簿に登録(有効期限は、発表の日から1年)し、10月1日(火)に採用する予定です。

問い合わせ 粕屋北部消防本部
 ☎944-0020
 ☒http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp

普通救命講習会受講生募集

たいせつな「生命」を救うために普通救命講習を受けてみませんか。成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱いが中心の講習会です。

日時 5月12日(日)9時～12時

場所 粕屋北部消防本部

対象 古賀市・新宮町に居住または勤務する中学生以上の人

定員 50人程度(先着順)

受講料 無料

申込期間 4月12日(金)から

申込方法 粕屋北部消防本部及び新宮分署に備えている申込書を持参もしくはFAX。申込書はホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 粕屋北部消防本部
 ☎944-0131
 ☒944-0462
 ☒http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp

平成26年歌会始詠進歌募集

お題 「静」

※お題は「静(せい)」ですが、歌に詠む場合は「静」の文字が詠み込まれていればよく、「静謐(せいひつ)」、「動静」のような熟語にしても、また、「静か」、「静まる」のように訓読しても差し支えありません。

詠進要領

- ・お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ・書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください(以前職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。なお、主婦の場合は、単に「主

婦」と書いても差し支えありません。

・用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自筆してください。

・病気または身体障がいのために毛筆で自書することができない場合は下記によることができます。

- ア. 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
- イ. 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
- ウ. 視覚障がい者は、点字で詠進しても差し支えありません。

受付できないもの

- ・お題を詠み込んでいないもの
- ・短歌の定型ではないもの
- ・用紙が縦長のもの
- ・一人2首以上詠進したもの
- ・毛筆でないもの
- ・詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌であるもの
- ・詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表されたもの
- ・イに記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべてのもの
- ・住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの。その他この詠進要領によらないもの

受付期間 9月30日(月)(当日消印有効)

宛て先・問い合わせ 宮内庁

〒100-8111 宮内庁「詠進歌」
 ※疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職宛てに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(金)までに問い合わせてください。
 ☒http://www.kunaicho.go.jp

パソコン教室受講生募集

市シルバー人材センターでは、パソコン教室を開催しています。初心者の方はマンツーマンで指導します。随時受付をしていますので興味のある人は見学に来てみませんか。

日時 毎週火・木曜日(週1回)の月4回) 10時～12時、13時30分～15時30分

場所 市シルバー人材センター

参加費 月3,000円(テキスト別途必要)

問い合わせ 市シルバー人材センター

☎942-6994

相談

県警察に対する苦情、要望、意見などを受け付けています

県警察に対する苦情、要望、意見などは、警察本部で受け付けています。

○電話での申し出

☎641-9110(ダイヤル回線)
 ☎#9110(プッシュ回線)

○郵便での申し出

〒812-8576
 福岡市博多区東公園7-7
 福岡県警察本部(相談コーナー)

○直接の申し出

県警察本部「相談コーナー」に直接お越しください。

※平日の9時～17時45分

○メールでの申し出

県警ホームページのトップメニューから入力することができます
 ※そのほか、各警察署でも受け付けています。

問い合わせ 県警察本部

☎641-9110

☒http://www.police.pref.fukuoka.jp

司法書士巡回法律相談会

相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、高齢者や障がい者の権利を守る成年後見など、さまざまな相談に応じます。一人で悩まず、まずは気軽にご相談ください。

日時 4月20日(土)10時～14時

場所

○久山会場 レスポール久山(久山町大字久原2603-1)

○宗像会場 宗像市役所(宗像市東郷1-1-1)

※相談料無料、定員16組、予約者優先

予約受付期間 4月19日(金)まで

10時～16時(平日のみ)

予約電話番号 ☎663-5055

※毎週火曜日18時～20時に同じ電話で無料相談も受け付けています。

問い合わせ 県司法書士会福岡東支部

☎663-5530

消防 TOPICS トピックス



救急車の適正利用について

救急車出動件数が近年全国的に急増しており、当本部も例外ではありません。救急要請の中には、症状は軽微なのに「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」という理由で、119番通報してくるケースがあります。救急車が軽微な理由で出動しているときに、もし生命に重大な危険がある人や緊急に医療機関に搬送しなければならない人に対する救急要請があると、救急車の到着が遅れ、重大な結果を招くケースも考えられます。



本当に救急車が必要な人のために、救急車の適正な利用をよろしくお願ひします。

粕屋北部消防本部
 ☎944-0131
<http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp>

点描 編・集・後・記

●4月1日付けで広報担当を離れることになりました。●思えば、とても中身の濃い2年間でした。担当した最初の号では、1ページの原稿を仕上げるのに4日もかかったこと。毎月締め切りに追われながらのレイアウト。部下と苦勞して作った「コガ COOKING NOTE」などなど。どれも忘れることができないことばかりです。●やっと紙面作りに慣れてきた頃の異動で一抹の寂しさを感じますが、残ったスタッフ、新しいスタッフが次の時代の広報こがを作っていくてくれると思います。●広報こがが、これからもっともっと市民の皆さんに愛される広報紙になることを願って、筆を置きたいと思います。(澤木)

ひとのデータ ▶2013年2月末現在 ()は前年同月比

人口…… 58,948人(- 1) 出生 52人
 男性…… 28,372人(- 34) 死亡 31人
 女性…… 30,576人(+ 33) 転入 216人
 世帯数 23,570世帯(+251) 転出 265人

歴史資料館

だより

ご期待ください!

平成25年度

自然史・歴史講座



[スケジュール]

	日 時	内 容
第1回	6月1日(土) 10時~15時	鹿部山から探る古代の古賀 ※詳しくは、下記をご覧ください。
企画展 講演会	8月4日(日)	企画展「石碑のつづやき」 (7月26日(金)~8月25日(日))に併せて 講演会を開催します
第2回	8月20日(火) 21日(水)	永浦古墳から出土した青をつくろう ※2日間で実施します。
第3回	10月10日(木) 8時30分~17時	装飾古墳を見に行こう(バスハイク) 筑紫野市、うきは市の古墳を見学します。
第4回	11月30日(土) 9時~16時	唐津街道をたどろう(バスハイク) 新宮町から宗像市まで唐津街道をたどります。

*企画展 講演会以外は事前予約が必要です。詳しくはこのコーナーや行事予定表でお知らせします。

鹿部山から探る 古代の古賀

【第1回】
自然史・歴史講座

参加者
募集

▶昔、鹿部山には三つの頂がありましたが、土地開発により現在は西の峰一つを残すだけとなりました。周辺は遺跡が集中して発見され、近くには銅戈^{どうが}が出土した皇石神社、みあけ史跡公園など古代を物語るスポットがたくさんあります。歴史資料館の見学とともに市内を散策しませんか。



◀鹿部山からは
玄界灘が一望

日時▶6月1日(土) 10時~15時

※雨天の場合は翌日に順延

集合・解散場所▶市立歴史資料館

定員▶25人(応募者多数の場合は抽選)

参加費▶無料 持参するもの▶昼食

※履きなれた靴で参加ください。

行程▶市立歴史資料館→皇石神社→鹿部山公園(昼食場所)
→みあけ史跡公園→古賀の浜(古賀の浜からはバスで市立歴史資料館へ移動)

申込方法▶往復はがき(住所・参加者全員の氏名・電話番号及び「第1回講座参加希望」と明記)

※1枚の往復はがきで2人まで

応募できます。

申込期間▶5月2日(木)まで

(当日消印有効)

宛て先・問い合わせ▼

〒811-3103 古賀市中央2-13-1

古賀市立歴史資料館

☎944-6214



市立歴史資料館 ☎944-6214 FAX 944-6215 <http://www.lib-citykoga.org/>

KOGAの よかもん プレゼント

古賀市産の自慢の逸品を10人にプレゼントします。下記の内容を明記し、はがき、QRコードなどからご応募ください。応募は一人一口とします。当選者には、商品引換券をお届けします。

■記入内容

①郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、連絡先(電話番号かEメール) ②今月号で一番興味を持った記事を教えてください。③古賀市にひとこと



復興祈願鶴

【提供】株式会社 ナダヨシ

▶工業用のレーザー加工機を使い、細かな描写でステンレスの板に鶴の形の抜きを施しました。東日本大震災から被災地が一日も早く復興することを祈願した飾り物です。玄関などに置き、メモを貼ると、ちょっとした連絡にも使えます(背景は赤と青の2種類があります。商品引き換え時に色の指定はできかねますのでご了承ください)。

株式会社 ナダヨシ ☎092-944-4755

古賀市青柳194 定休日/日・祝
営業時間/8:00~17:00 **P**3台

■宛て先 〒811-3192(住所不要)

古賀市役所経営企画課

古賀のよかもんプレゼント係

締切: 4月30日(火)(当日消印有効)

✉yokamon@city.koga.fukuoka.jp

*このコーナーでは、商品を提供していただける店舗・事業所を募集しています。お問い合わせは、市経営企画課もしくは市商工会まで。

【問い合わせ】

経営企画課広報秘書係 ☎942-1346

古賀市商工会 ☎942-4061

